

平成23年3月16日

「東北地方太平洋沖地震」に対する支援活動のお知らせ

この度の「東北地方太平洋沖地震」で、ご家族及びご友人を失われた皆様に哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

SBJ銀行(本店:東京都港区、代表取締役社長:宮村智)は、「東北地方太平洋沖地震」被災地の方々に対しまして、下記の支援活動を実施することとしましたので、お知らせします。

記

被災者支援活動について

〇 義援金の拠出

新韓金融グループ(*)で、総額1億円の義援金を拠出します。

(*)SBJ銀行は、新韓銀行が 100%出資する子会社であり、新韓金融グループの一員です。

〇 義援金口座の開設

「SBJ銀行東北地方太平洋沖地震」義援金口座を下記のとおり開設し、お客様並びに当行役職員から義援金を募り、日本赤十字社・在日本大韓民国民団などの各種団体に寄付します(*)。

【銀行名】: SBJ銀行

【支店名】: 東京支店

【口座名義】: SBJ銀行 義援金口(エスビージェーギンコウ ギエンキングチ)

【口座番号】:(普)004-1-0077148

(*)本口座への募金は、課税控除の対象ではありません。また税金徴収証明書の発行はいたしかねます。 課税控除対象の義援金拠出をご希望の方は、日本赤十字社・在日本大韓民国民団などの各種団体 に直接募金をお願いします。

〇 ボランティア活動の実施

被災地の方々に対しまして、必要な物資の拠出などの支援を実施します。

〇 外国人被災者の方に対する支援

外国人被災者の方々に対しまして、通訳活動その他必要な支援を実施します。

金融上の支援活動について

- 預金通帳を紛失した場合でも、預金者であることを確認し、払戻しに応じます。
- 届出のご印鑑がない場合であっても、拇印にてご対応します。
- 〇 ご事情によって、定期預金、定期積金の期限前払戻しに応じます。
- ご事情によって、支払期日が経過した手形決済等に応じます。
- ご事情によって、預金を担保としたお貸出に応じます。
- 〇 ご事情によって、審査の簡便化・迅速化・返済猶予など被災者の方の便宜を考慮した 取扱いに最大限応じます。

以上

本件についてのお問い合わせ先

SBJ銀行本店: 〒105-6009 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号

電 話:03-6403-0505 担 当:企画部 平岡·千葉